

記号の見方 曜日 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

# 八街市総合計画2015を策定

市では、八街市総合計画2005に基づき、まちづくりを進めてきました。第2次基本計画が平成26年度で目標年次に達したと、また、当初に想定していた人口フレームに乖離が生じ、市の財政状況や社会経済情勢の変化に対応するため、このたび基本構想および基本計画の見直しを含めた「八街市総合計画2015」を策定しました。

基本構想における目標年次を平成37年とし、まちづくりの理念を、ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐまちづくりを、市民と行政の協働により進めます。

また、将来都市像を「ひと・まち・みどり」が輝くヒューマンフィールドやちまた」としました。さらに、目標年次である平成37年の将来人口を68000人としました。

ここでは、平成27年度を含む平成31年度までの5年間で取り組むべき施策の内容を具体的に定める前期基本計画の概要を紹介します。

前期基本計画  
●リーディングプラン  
リーディングプランは基本構想に掲げる将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向けて、八つの街づくりの分野別計画を超えて横断的に関連する施策を連携させることにより、相乗効果を生じさせることをねらいとして策定するものです。

誰もが住みよいまちづくり  
・快適な都市基盤と交通環境の整備  
・安全・安心な暮らしの推進  
・生活環境整備と公園や緑地の保全  
子どもが健康で学べるまちづくり  
・子育て支援の充実  
・教育環境の充実  
・地域と連携した教育活動  
地域でいきいきと暮らせるまちづくり  
・協働のまちづくりの推進  
・地域コミュニティづくりの推進  
・医療体制の充実と健康づくり  
・地域福祉体制の確立と高齢者や障害のある人への支援  
活力をうみ、賑わいあるまちづくり  
・農地の有効利用を促進し、多様な農家の担い手を育成・確保  
・農地の多面的機能による豊かな市民生活の提供  
・地域の実情を踏まえた商業の活性化  
・就業機会の確保と雇用促進

## 分野別計画

将来都市像「ひと・まち・みどり」が輝くヒューマンフィールドやちまた」の具

体化に向けて、やちまた「八つの街づくり」宣言をまちづくりのテーマとして掲げ、展開すべき施策を具体的にまとめました。

八つの街づくりを実現するために取り組む具体的施策

○一の街 めざします！便利で快適な街  
・秩序ある土地利用  
・道路の体系的整備  
・移動を支える公共交通の整備  
・人にやさしいまちづくりの推進

○二の街 めざします！安全で安心な街  
・交通安全の推進  
・消防・救急体制の充実  
・防災体制の充実  
・防犯施策の充実  
・消費者行政の充実

○三の街 健康と思いやりにあふれる街  
・生涯にわたる健康づくり  
・地域で支えあう福祉の推進  
・笑顔あふれる子育てへの支援  
・生きがいに満ちた高齢者福祉の充実  
・ぬくもりのある障害者福祉の充実

○四の街 めざします！豊かな自然と共生する街  
・緑の保全と創出  
・生活環境の整備

循環型社会の推進  
○五の街 めざします！心の豊かさを感じる街  
・子どもの教育・健全育成の充実  
・自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進  
・市民文化の創造と継承  
・豊かな心を育む交流の推進

男女共同参画の推進  
○六の街 めざします！活気に満ちあふれる街  
・時代の変化に対応した農業の振興  
・まちの活力を生む商工業の推進  
・まちに賑わいをもたらす産業の振興

○七の街 めざします！市民とともにつくる街  
・市民と行政の協働の推進  
・コミュニティの育成  
・市民によるまちづくり活動の推進

○八の街 めざします！市民サービスの充実した街  
・効率的な行政運営  
・市民と行政の情報共有  
・窓口サービスの充実  
・市の魅力発信

※八街市総合計画2015の計画書は、市ホームページのほか、市役所内公文書公開コーナーでご覧いただけます。

企画政策課  
☎ 443-1114

## 八街市プロモーションビデオ完成



### 繋がりのまち八街

市内に住んでいる落花生農家の祖父とところへ、都内に住んでいる母と孫娘が遊びに来て、市内のさまざまなか場所を訪れ、八街市の人々と繋がり、八街の魅力を発見するドラマです。

八街の魅力为全国に広め、本市への移住・定住促進を目的としたビデオが完成しました。ビデオは、市ホームページからご覧いただけます。

出演者はいずれも八街市出身で、俳優のモロ師岡さん、ミュージカル「アニー」2015年アンニー役の前田優奈さん、シンガーソングライターMEGUさんです。

企画政策課  
☎ 443-1114

## 身近な防犯対策（乗り物盗）

乗り物盗とは、自動車、オートバイ、自転車などの乗り物を盗む犯罪です。

平成27年中、市内で発生した乗り物盗の被害は243件で、全刑法犯罪の約30%を占めています。

平成27年中の乗り物盗発生状況（確定値）

自動車盗	29件
オートバイ盗	51件
自転車盗	163件

被害に遭わないため  
自動車盗（約2割がキーを

つけっぱなしで被害）  
車を離れるときは、わずかな時間でも窓を閉め、キーを抜き、ドアロック

・自宅駐車場にはセンサーライトや防犯カメラを設置する  
・オートバイ盗（約4割がキーをつけっぱなしで被害）  
・駐車するときは、キーを抜き、ハンドルロックを掛ける  
・路上駐車をしない  
・自転車盗（約5割が鍵をかけた状態で盗）  
・備え付けの鍵だけでなく、ワイヤー錠やU字ロックなどで二重ロックする  
・自転車防犯登録をする  
（自転車を購入した販売店などで登録できます）

防犯課  
☎ 443-1119